

ご参考資料

- 1 埼玉県が整備した令和 2 年から児童相談所と警察署がリアルタイムで情報共有する「児童虐待情報共有システム」に関する、知事会見資料、新聞記事
- 2 愛知県で平成 30 年から県内すべての市町村の要対協実務者会議に警察が参加することとなった経緯を記した新聞記事
- 3 高知県で平成 20 年から児童相談所、市町村関係課、教育委員会、警察等の関係機関が情報共有し、連携して活動している会議の資料(高知県作成)



キーワードを入力してください



総合トップ

くらし・環境

健康・福祉

しごと・産業

文化・教育

総合トップ > 県政情報・統計 > 広報 > ようこそ知事室へ > 定例記者会見 > 会見内容(テキスト版) > 知事記者会見テキスト版 令和2年1月15日



ようこそ
知事室へ

MYナビ
影の国

調べる

ようこそ知事室へ

知事プロフィル

知事コラム

大野知事の動き

定例記者会見

知事への提言

ふれあい訪問

どこでも知事室

知事交際費

知事日程

印刷

掲載日: 2020年1月16日

知事記者会見テキスト版 令和2年1月15日

経画配信を見る

令和2年1月15日（水曜日）

- ・[新たな児童虐待防止の取組](#)
- ・[県内企業の支援について](#)
- ・[今後のラグビーの振興について](#)

知事発表

[新たな児童虐待防止の取組](#)

[新たな児童虐待防止の取組について \(PDF: 790KB\)](#)

知事

今日は埼玉県にとっても子供たちは未来の宝でありますけれども、子供たちに対する児童虐待に関し、虐待の通告が増えています。そのような中、子供たちの命を守るために本県としても新たな児童虐待防止の取組を強めていく必要性を感じています。その取組について、今日はまず御説明をさせていただきたいと思っています。

まず、パネルの方を御覧いただきたいと思いますけれども、まずは、県における児童虐待通告の現状について御報告をさせていただきたいと思っています。これは平成25年度から30年度にかけてとありますけれども、平成30年度は全体の通告件数で15,534件となって過去最高を記録しています。しかも、この5年間で見ていただくとお分かりになるように、約3倍に増加をしています。この中でも特に顕著なもので申し上げると警察からの通告、通告元別の件数を申し上げると警察が約6割、65パーセントを占めていますけれども、これも、平成25年度から、そして平成30年度にかけて5倍となっており、警察からの通告が伸びているということが見てとれるというふうに思っています。

さて、全国でも虐待による痛ましい事件が後を絶ちません。皆さん御存知のとおり、千葉県野田市における事件では、10歳の女の子が学校のアンケートで父親からの暴力を訴えましたが、市の教育委員会が父親にアンケートを渡すなどして発生した事件がありました。威圧的な親への対応として警察との連携が課題となったことを想起させられました。そして、札幌市の事件ですけれども、これは2歳の女の子の泣き声が聞こえるとの通報が児童相談所と警察にありましたけれども、この児童相談所と警察との間で十分な連携が図られなかつた中で発生した事件がありました。そして、鹿児島県出水市の事件では4歳の女の子にアザがあるなどの情報が市でとどまっており、児童相談所と警察に十分共有されない中で発生しました。これら3つの事件、極めて痛ましい事件ですが、我々はここからいかに対応していくかを学ばなければなりません。特にその中でも、関係機関同士の情報共有、あるいは警察との連携について、これは共通して問題となりました。虐待そのものが重篤化しています。あるいは威圧的な親に対しての対応、これが問題になっています。そういう中では児童相談所が懸命に取り組んだとしても、それだけでは、子供の命を守ることが困難になりつつあります。警察との連携が特に重要であるというのが我々の判断であります。

そのような中で、県と警察が情報共有することで、これまでよりも適切な対応につなげるために、平成30年8月から本県では、虐待情報については全件共有を行うという体制に移行しています。県と警察の間で共有する情報につきましては児童の氏名、住所、あるいは虐待の種別で、更新の頻度は月1回であります。共有の方法については、児童相談所が通告のあった虐待事案を入力します。そして、その情報をこども安全課の方で取りまとめを行い、警察本部と共有します。そして、各警察署は必要がある場合には、警察本部に対して電話で情報確認する。こういう仕組みはこれまで行われておりました。児童の適切な対応に繋がった実際の事例といたしましては、一つ目は、10歳と5歳の姉弟を警察官が夜間に保護いたしました。そして、共有情報をその際に確認をしたところ、過去の被虐待歴が判明したため、そのまま自宅には帰宅せずに児童相談所に一時保護したものがありました。あるいは二つ目ですけれども、親に叩かれている子供がいるとの通報があつて警察官が出動いたしました。親はあくまでもしつけの一環であると主張いたしましたが、共有情報を確認したところ、過去の被虐待歴が判明したため、一時保護をいたしました。これらの事例では、単なる110番通報だけではなく、その内容に加えて、児童相談所の情報を活用したこと、子供たちの安全確保が行われたというふうに考えています。その意味でも、我が県のこれらの取り組みは一定の効果を上げてきたというふうに考えています。しかしながら、事態が深刻化する中で、まだまだ課題もあります。課題としては、情報がリアルタイムになっていない、先ほど申し上げた、更新が月1回なのでリアルタイムになっていないこと、そしてもう一つは、警察署は警察本部に電話で確認をする仕組みになっているために警察署側で直接情報を確認できない、こういった問題がまだ課題として挙げられておりました。

知事記者会見テキスト版 令和2年1月15日 - 埼玉県

そこで今年度は、新しいシステムによる情報共有を全国に先駆けて実施をいたします。1月8日から試行運用、試しでの運用を始めており、順調であれば今月下旬、1月中旬に本格稼動させる予定であります。この新しい児童虐待情報共有システムは児童相談所と警察署を直接つなぐというものであります。直接に、つまり警察署側から情報を確認することができる、そういうものであります。また、共有情報には新たに過去の通告の状況や児童相談所での保護歴など、これまでよりも詳細な情報を入れ込んでいくことといたします。そして、先ほど申し上げた、リアルタイムに情報が更新されていないと申し上げましたけれども、今回は情報がリアルタイムで更新をされることから、結果として、随時、情報を更新することから、警察署は情報を直接閲覧するのみならず、より早く現場から直接情報の確認が可能になるというシステムに変更になります。児童相談所と警察署のきめ細かな連携によって、悲惨な事件を防止して、我々にとっての宝である子供の命を守ることにつなげていきたい、このように考え方作り上げさせていただいたシステムであります。

そしてもう1件、御報告を申し上げます。関係機関との連携でありますけれども、関係機関との連携は児童相談所、県、そして警察署だけではありません。全県での対応として、新たに「埼玉県児童虐待防止対策協議会」を立ち上げることといたします。この協議会は児童虐待の根絶に向け、関係者が一堂に会する。そして顔と顔を突き合わせ、情報共有や意見交換などをを行うために開催するものであります。この構成員ですが、私が会長を務めさせていただき、皆様に招集をかけたいと思っています。そしてそこには、県医師会、歯科医師会、弁護士会、市長会、町村会をはじめ、地域で子供や家庭に直接接することが多い民生委員や児童委員の協議会の方々、あるいは、幼稚園、保育園、学校などの関係機関に加えて、県教育委員会、そしてもちろん、県警本部もメンバーになっていただき、計12団体で構成される情報共有や、意見交換のための組織であります。関係機関が児童虐待防止について全県単位でこのように協議する場の設置は埼玉県としては初めての取組となります。来る2月5日に第1回の会議を開催する予定でありますけれども、詳細につきましては改めて情報提供をさせていただきたいと思っています。

今日はこのように二つの取組を御紹介させていただきましたけれども、関係機関が一丸となって全県で今非常に深刻になっていると認識をしている児童虐待防止問題に取り組み、子供の命を守っていく。そういうことに取り組み、そういう成果を上げていきたいというふうに考えています。以上、私の方からの御報告をさせていただきます。

共同

虐待情報の共有、県として警察署と共有するという話自体は他の県でもやられていて、ただ今回ののような仕組み、リアルタイムで更新するっていうところで、知事が全国に先駆けてっていう表現をされたと思うんですが、それはどの部分が他の県でやられてない新しい部分になるんでしょうか。

知事

私どもで理解をさせていただいているものは、警察へ全件共有につきましては他の県でもありますし、埼玉県においても、これまでなされていたところというふうに御説明をさせていただきました。新しいシステム端末を例えれば置く等のそういうものを実施するといったところから、私どもとしては、このシステムを導入をさせていただいた。つまりリアルタイムで、なおかつ県警本部ではなくて警察署という現場レベルと結ぶというところは新しいというふうにお考えいただいて良いと思います。

共同

そこまで見込んだような共有というのは他の県ではまだされていないだろうと。

知事

私どもが承知している限りでは、私どもが最初だと思います。

朝日

協議会の設置なんですけれども、なぜこうした場が必要なのかということを改めてお願ひします。

知事

もちろん我々としては、これまで可能な限り虐待防止に努められるよう早期発見、あるいは様々な知見を活用したいというふうに考えてまいりました。早期対応、あるいは早期発見のためには、身近な市町村において児童や家庭を支援することが重要と捉えて、児童相談所OBを派遣するなど、これまで市町村を保護児童対策地域協議会の対策、体制強化を支援してまいりました。ところが今回は、様々な専門的な知見を有する方々から色々御意見をいただいたり、あるいは重篤な事例、特にその非常に難しい事例については、単純にそこに誰か人が行けばいいとかだけではなくて、先ほど申し上げたステークホルダーの方々に意見を頂戴しながら、そういったその情報共有、こういった事例の紹介をしながら話し合いを行っていくことが重要であるということを考えたがために、同じ場で共有をするということが大切だというふうに考えました。

NHK

協議会なんですけれども、今、重篤の事案を協議会の場で共有するという話がありましたが、具体的に現場での踏み込んだ対策までこの場で協議するということでしょうか。

知事

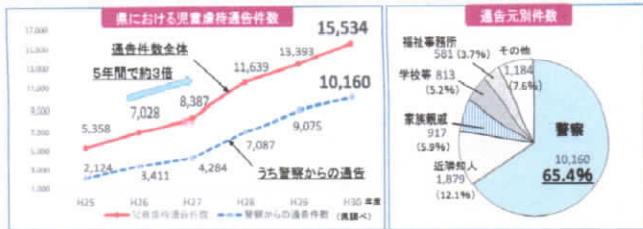
全体が大きな塊でありますので、可能な限り多くの、多様な意見を集約できるという特性があります。他方で、その警察情報等、必ずしも多くの皆さんの中では披瀝することができない情報も当然あると思いますので、ただ、ここで枠組みができると、それぞれの間を結ぶことができますので、同じ議論のベースがつくられることになります。したがって、もちろん状況に応じてだと思いますけれども、ただ先ほど申し上げたとおり、様々な知見を集めるとこれが今重篤な事例が、必ずしもその対応が簡単ではありません。容易ではありませんので、多くの方々の御意見を参考にしながら、少しでも良い方向に向かっていきたいというのが今回のアイデアだというふうにお考えください。

NHK

子供の命を守る～県における児童虐待通告の現状～



H30年度の児童虐待通告件数は15,534件で過去最多
警察からの通告が全体の65.4%を占める



埼玉県知事記者会見

(1)

全国で後を絶たない死亡事件



千葉県野田市

H31.1 10歳女児が死亡。女児が学校アンケートで父親からの暴力を訴えたが、その後父親からの強い要求を受け、市教育委員会が抗しきれずアンケートを返すなどし、事件が発生。

札幌市

R1.8 2歳女児が十分な食事を与えられず衰弱死。児童相談所と警察へそれぞれ通報があったが、十分な措置が取られず事件が発生。

鹿児島県出水市

R1.8 4歳女児が風呂でおぼれ死亡。交際相手の存在や児童のあざ等の情報を児童相談所と警察が共有していない中で事件が発生。

児童相談所だけの対応では子供の命を守ることは困難
警察との連携が特に重要

埼玉県知事記者会見

(2)

県と県警との連携 1～情報の共有～



県と県警が情報を共有することで適切な対応につなげる

H30年8月～
全件共有開始

【共有の状況】

- ・共有する情報
 - ・更新の頻度
 - ・共有方法
- 児童の氏名、住所、虐待の種別
月1回
児童相談所が通告のあった虐待事案を入力
警察署は警察本部に電話確認の上、情報確認

適切な対応につながった事例

<事例1>

姉弟(10歳、5歳)を警察官が夜間に保護。
共有情報を確認したところ過去の被虐待歴が判明し、一時保護へ。

<事例2>

親に叩かれている子供がいるとの通報により、警察官が出動。
親がしつけと主張したが、共有情報を確認したところ過去の被虐待歴が判明し、一時保護へ。

◆ 課題 ・情報がリアルタイムになっていない
・警察署が直接情報を確認できない

埼玉県知事記者会見

(3)

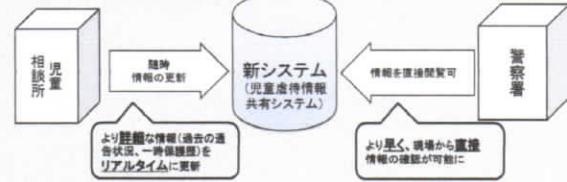
県と県警との連携 2～新システムによる情報共有～



新システムの概要

全国初

R2年1月中に本格稼働予定



⇒ 児童相談所と警察署のきめ細かな連携により、悲惨な事件を防止し、子供の命を守る

埼玉県知事記者会見

(4)

関係機関との連携による全県での対応 ～「埼玉県児童虐待防止対策協議会」の設立～



1 概 旨
児童虐待の根絶に向け関係者が一堂に会し、情報の共有や意見交換等を行う。

2 構成員

会長：知事
医師会、歯科医師会、弁護士会、市長会、町村会、
民生委員・児童委員協議会、私立幼稚園連合会、保育協議会、
私立中高等学校協会、県教育委員会、警察本部 計12団体

3 内 容

児童虐待の現状や課題の共有、施策への意見・提言、
困難事案についての検討など

4 第1回協議会

令和2年2月5日（水）

◆ 関係機関が一丸となって、全県で児童虐待防止に取り組む

埼玉県知事記者会見

(5)

県警が県内要対協参加へ

53市町村 岩倉の女児虐待受け

県一宮児童相談センター（児相）が、岩倉市から寄せられた女児（三歳）の虐待情報に対応せず、その後、女児が腹部に重傷を負って入院した問題を受け、県が所管する県内全五十三市町村に設置されている要保護児童対策地域協議会（要対協）の会合に今後は県警の担当者が参加し、児相や市町村との情報共有を強化していくことが、関係者への取材で分かった。

岩倉市の虐待情報が寄せていくことによる、各市町村の要対協はそれぞれの

判断で、県警の担当者の参加を決めているが、岩倉市など半数ほどの自治体ではこれまで加わっていないなかで、今回問題を受け、県と県警が九月に協議し、要対協の定例会などに県警の担当者の出席を求め、十月中旬に岩倉市の要対協によるところ、兆候と

軽微な事案と判断。しかし、八月下旬に女児は腹部に重傷を負い入院。病院から通報を受けた同児相は「虐待を疑う重篤なケース」と判断し、一時保護に至った。今回問題を受け、県などによる、兆候と

なった六月の虐待情報は同児相が受理せず、県警と情報は共有されなかつた。七月月中旬に岩倉市の要対協であらためて対応を協議したが、要対協には市と児相が参加する一方、県警は未加

入だつた。県の所管ではない政令市の名古屋市は、市の三カ所の児相に県警が派遣した警察官が常駐しているが、市内十六区の要対協には加わっていない。

高知市・中央児相・関係機関連携会

○目的

中央児童相談所管内の児童虐待の約6～7割を占める高知市について、高知市・中央児童相談所・警察を含む関係機関が、高知市と中央児童相談所で対応中の児童虐待ケースの情報共有と役割確認等を行い、適切な連携と対応を図る。

○実施経過

平成20年の児童虐待死亡事例検証報告を受け、県下の虐待事例の多くを占める高知市と中央児童相談所の児童虐待の情報共有を更に進める必要があるとの考えから、平成20年度から実施している。

○現在の実施状況

【開催日等】

- ・毎月、第2水曜日、午後1時30分～（約2時間）
- ・平成25年度までは、中央児童相談所で開催していたが、平成26年度からは高知市あんしんセンターで開催している。

【参加機関】

- ・高知市子ども家庭センター（主に係長・担当計2～3名、今年度はセンター長・補佐も参加有）
- ・高知市教育委員会（人権・子ども支援課指導主事 計1名）
- ・高知市教育研究所（統括スクールソーシャルワーカー 計1名）
- ・高知市母子保健課（母子担当係長 計1～2名）
- ・高知県教育委員会（人権教育課指導主事 計1名）
- ・県警本部（少年課係長・少年補導職員 計1～2名）
- ・高知警察署（少年係長・少年補導職員 計1～2名）
- ・高知南警察署（少年係長・少年補導職員 計1～2名）
- ・高知東警察署（少年係長・少年補導職員 計1～2名）
- ・中央児童相談所（児童虐待対応課長・チーフ 計1～3名）

【情報共有内容】

- ・高知市・中央児童相談所とも「前月の児童虐待通告受理ケース」と「前月認定ケース」について、通告受理日・住所・氏名・就学状況・主たる虐待者・虐待種別・ランク区分・担当者などの情報を記載した一覧表を基に、ケース内容や対応方針を口頭で報告し、質疑応答しながら情報の共有と各機関の役割等を確認する。
- ・それぞれの機関で懸案する事例について情報交換等を行う。

【ケース数】

- ・月毎に違いはあるが、それぞれ平均10～15ケース程度の情報共有等を行っている。多い月は20ケース以上。